

インターネットバンキングにおける振込限度額の変更について

鹿児島相互信用金庫

平素より格別のお引き立てをいただき、厚く御礼を申し上げます。

さて、当金庫ではインターネットバンキング（以下「IB」といいます）にかかる不正送金被害等の発生防止のため、セキュリティ強化に努めておりますが、さらなる被害拡大防止の観点から下記のとおりIB振込限度額の引き下げを行います。

ご契約者さまには大変なご不便をおかけしますが、お客さまの大切なご預金をお守りするための取り組みとなりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 対象サービス

- ・そうしん法人インターネットバンキングサービス（以下「法人IB」といいます）

2. 実施内容

IBサービスにおける**振込限度額**を次のとおり改定します。

対象サービス	振込限度額（現行）		➔	振込限度額（改定後）	
法人IB	1日/1回	99,999 千円		1日/1回	30,000 千円

※改定後の振込限度額を上限といたします。

※「振込限度額」は、オンライン取引の「資金移動」メニューを対象としております。

「総合振込」や「給与・賞与振込」などファイル伝送サービスは変更ございません。

3. 実施日

2026年4月13日（月）

IBサービスをご利用いただいておりますご契約者さまの「振込限度額」を一律で変更いたします。ただし、既に改定後の限度額以下に設定されている場合は変更いたしません。

なお、**2026年4月13日（月）以降を指定した振込予約**については、改定前の振込限度額が適用されますが、上限を超える金額のご指定の場合は**振込当日にエラー**となる可能性があります。この場合は引き続きIBサービスによるお取引ができませんのでご注意ください。

4. 3,000万円を超える振込限度額の設定について

3,000万円を超える金額への引き上げをご希望される場合は、書面によるお手続きが必要となりますのでお取引の店舗へご相談ください。

万一、現在IBサービスをご利用中の契約者さまで、振込限度額の一括引下げの対象とせず事前に振込限度額を個別設定したい場合は、**2026年3月19日(木)**までにお取引の店舗までお申し出ください。

なお、振込限度額の引き上げには当金庫所定の審査がございます。審査の結果、ご希望に添えない場合がございますので、あらかじめご了承ください。

以上

本件に関するお問い合わせ先
お取引の店舗へお問い合わせください